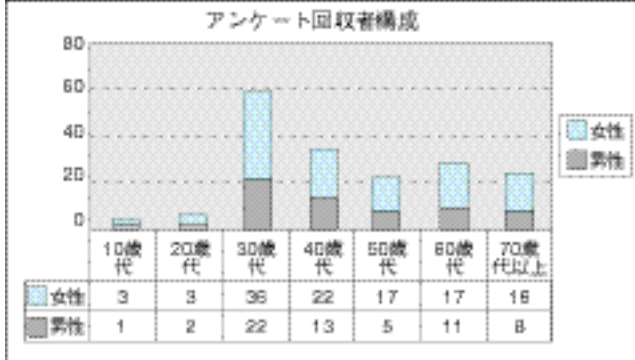


「お困りです課」をご存知ですか？

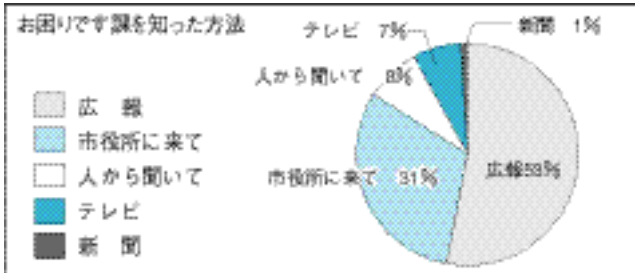
問い合わせ お困りです課 緯38-5401

さくらまつり会場で実施したアンケートの集約

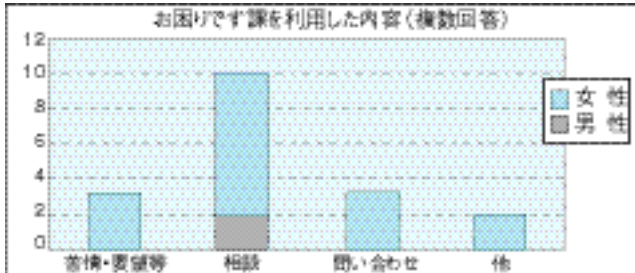
アンケート配布 176人・回収 176人(回収率100%)



お困りです課の周知度について
知っている 135人(76.7%) 知らない 41人(23.3%)



お困りです課の利用状況
利用したことがある 16人(男性2人、女性14人) 9.09%
利用したことがない 160人 90.91%

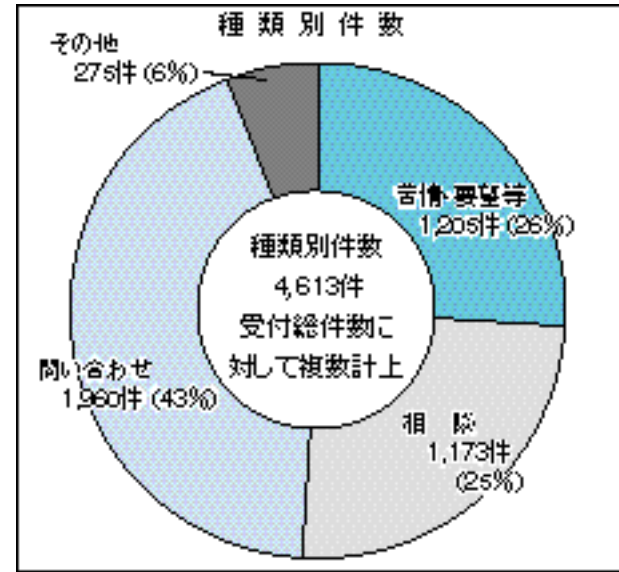


【会場でお聞きした「お困りです課」に対するご意見】
具体的な対応例を広報紙に掲載し、役割を知らせてはどうか。親切な対応をしていただきたい。
市の相談窓口がわからず、他の窓口に行くとたらいまわしとなるが、お困りです課では適切なところに案内してもらえる。専門的な相談が簡略にできることを望んでいる。
ソフトで迅速な対応に満足している。
何かと便利で高齢者にとっては、役所を親しみやすく思える。玄関のところに窓口があるのが良い。
1つの問題でも関係課につないでくれることがありがたい。どこに相談したらよいのか困ったときに助かる。機会があれば利用したい。
窓口が明るくて感じがよかった。
どこにあるのですか、周知不足では、各市とも特色のある課が増えているので、芦屋ならではの課になってほしい。

平成15年7月の開設以来、「お困りです課」は市の相談窓口として多くの市民の皆さんにご利用いただいています。今年度は、より多くの市民の皆さんにお困りです課を知っていただくため「さくらまつり」をはじめ「サマーカーニバル」「秋まつり」の会場でアンケート調査を実施します。
今回は、16年度にお困りです課に寄せられた皆さんの声の概要と併せ、4月2日・3日の「さくらまつり」で実施したアンケートの調査結果の概要について報告します。会場でのアンケートでは、「お困りです課は知っているけれど利用したことがない」「どんなときに利用したらよいのか判らない」といった声が聞かれました。お困りです課は、「親切・ていねい・迅速」をモットーに市民の皆さんの身近な相談窓口を目指しています。

昨年度「お困りです課」に寄せられた市民の皆さんの声

16年度の窓口での受付総件数は4,486件で、1日あたり平均18.5件でした。15年度の平均件数21件と比較すると少し減っています。内容については、苦情の件数が減少し、一方で相談・問い合わせ件数が15年度より大きく伸び、受付総件数の3分の2を占めています。



相談内容での第1位は「消費生活相談に関すること」114件、第2位は「高齢者および介護に関すること」で43件でした。個人の相談としては、家族・親族に関することや近隣とのトラブルに関するご相談が多く、内容に応じて「法律相談」や「家事相談」等に対応していただきました。
市に寄せられたご意見の中で最も多かったものは、昨年に引き続き「道路に関すること」262件でした。歩道に関する要望(道路舗装、凹凸補修や標識・ミラーの設置) 駐輪等自転車に関すること(放置自転車の撤去、不法駐輪による通行の妨げ)等がありました。/道路補修は、道路の管理者が実施しています。お困りです課では、お聞きしたご意見を各管理者に連絡し対応を依頼しました。/不法駐輪、放置自転車については、通行の妨げになり、事故につながることもなります。市民の皆さんのご協力をお願いします。
2位「ゴミに関すること」 空き地の管理(私有地の空地の雑草や不法投棄等管理に関すること) ゴミの収集(回収方法が変わったことに対する意見や要望、ゴミステーションの汚れ)等/ 空地の管理責任者は所有者となっています。放っておくと雑草が茂り、蚊の発生源になったり、ゴミの不法投棄の場所となってしまう。近隣の迷惑とならないよう、除草、清掃等適正な管理をお願いします。
3位「公園に関すること」では、134件となっています。公園内の清掃や樹木の管理に関する要望(私有地の空地の手入れ等に対する要望が多く寄せられました。とくに、昨年の台風被害による倒木や、樹木の痛みに対してのお知らせが多く寄せられました。

市民相談のご案内

今年度より「司法書士による法律相談」を開設しました。予約の必要はありませんので、お気軽にご利用ください。

日常生活に関する相談	内容	相談日	相談員
市政相談	市政についての相談、問い合わせ、苦情・要望	執務時間中(昼休みを除く)	市職員
行政相談	国や公社、公園への苦情・要望、意見など	第3水曜日 午後1時～4時(受付0時45分～3時30分)	行政相談委員
家事相談	親子、夫婦、離婚、相続など	毎週水曜日 午後1時～4時 <要予約>	家庭裁判所 調停委員
弁護士による法律相談	借地・借家、金銭貸借などの日常生活上の法律問題	毎週水曜日 午後1時～4時 <要予約>	弁護士
司法書士による法律相談	登記、多重債務整理、不動産など	毎週金曜日 午後1時～4時(受付0時45分～3時30分)	司法書士
公正証書相談	遺言書・契約書・養育費の支払い等の公正証書など	第2火曜日 午後1時～4時(受付0時45分～3時30分)	公証役場 公証人

コミュニティ・スクール夏祭り

精道コムスク 7月16日(土)午後4時30分～8時/精道小学校校庭(雨天決行) 宮川コムスク 7月17日(日)午後5時～7時30分/宮川小学校校舎(雨天決行) 岩園コムスク 7月24日(日)午後5時～8時(雨天3時30分～6時)/岩園小学校校庭(雨天時:体育館) 潮見・浜風コムスク 7月30日(土)午後3時～9時/中央公園(小雨決行) 山手コムスク 7月30日(土)午後4時30分～8時/山手小学校校庭(小雨決行) 三条コムスク 8月27日(土)午後5時～8時/三条公園(小雨決行) 打出浜コムスク 8月27日(土)午後5時～8時30分/打出浜小学校校庭(小雨決行) 朝日ヶ丘コムスク 8月28日(日)午後3時30分～8時/朝日ヶ丘小学校校庭(小雨決行)

問い合わせ 生涯学習課 緯38-2091

モンテペロ市から交換学生が訪れます

問い合わせ 国際交流協会 緯34-6340

姉妹都市モンテペロ市(米国カリフォルニア州)からの交換学生ジェイムズ・サントナさんとアシュリー・ヒメネスさんが来芦します。期間は、7月20日から8月16日までの4週間で、市内の家庭に1週間ずつ、ホームステイしながら過ごします。
滞在中は、市長表敬訪問、芦屋サマーカーニバル、広島日帰り旅行等の行事に参加し、市民の皆さんとの交流を訪問します。



アシュリー・ヒメネスさん(17歳・高校生)

趣味 スクラップブック作りと読書。夢は、国際企業家になること。



ジェイムズ・サントナさん(17歳・高校生)

趣味 読書、音楽鑑賞、政治と社会奉仕活動。

《抱負》
今年の交換学生として、尊敬する芦屋市の皆さんに出会えることを楽しみにしています。また、両市の友好の絆をさらに強くしたいと思います。
日本文化についてももっと勉強したいですし、日本でなければ味わえない素晴らしい料理にも期待しています。今回のことは、私にとっても大変貴重な体験になると思います。

歓迎宴会	市内見学
芦屋市・モンテペロ市4人の交換学生を囲んで楽しいひとときをどうぞ。 日時 7月21日(木) 午後6時30分～8時30分 会場 国際交流協会(大原町2-6) 参加費 持ち寄りパーティです。1,000円程度の1品をご用意ください。 持ち寄りできないかたは、参加費1,000円(事前要連絡)。 市販品・飲物でも可です。季節柄、生ものはお避けください。	2人とともに市内の施設をまわります。 日時 7月22日(金)午後1時～3時 集合 国際交流協会 予約 必ず事前に電話でご予約ください サヨナラパーティ 帰国する2人の送別会です。 日時 8月15日(月)午後6時～8時 会場 国際交流協会 参加費 持ち寄りパーティです。 参加の方法は、歓迎宴会と同じ。

「市民活動団体基礎調査」調査結果

問い合わせ 市民参画課 緯38-2007

この調査は、市民と行政との協働のあり方を検討するための参考資料を得るため、本市での市民活動団体の活動・運営の実態や協働に関する意識を把握するために、市内のNPO法人や任意団体を対象(242団体)として実施(郵送によるアンケート調査)しました。
調査期間は、16年12月15日から1月14日で、有効回収数は184団体(回収率76.9%)でした。
【調査内容と調査結果】
団体のプロフィール 震災以降に設立された「平成8年～現在」が最も多く、29%です。「任意団体」が75.3%で4分の3を占め、「事務局体制を持っている」50.5%、「常勤スタッフがいる団体」は1割程度で、収入の財源は「会費収入をもつ団体」82.3%、「定期刊行物を発行している団体」は32.8%で約3分の1です。
団体の活動 活動内容は「親睦・交流の場・機会の提供」(55.4%)、次いで「イベントやシンポジウム等の企画・開催」(38.7%)が多くみられました。また「会員の個人宅を事務局とする団体」が74.7%と約4分の3を占めています。次に「会合に利用する施設」への回答は、「市民センター」57%、「集会所」25.3%でした。
活動上の課題 行政との協働について活動上困っていることは、「ボランティアなどのメンバーの拡大」(31.2%)や、「助成金など資金確保に関する情報や指導」(22%)でした。
行政(県や市)との活動上の関係は、「補助金・助成金を受けている」48.9%、「日常的に公共施設を利用している」48.4%、「行政との協働に必要なこと」(右グラフ)では、「市民活動団体に対する行政の理解」47.3%、「市民団体と行政とが交流・情報交換する場の設置」36.6%、「協働を実際に進めていくための基準や方法の確立」21%でした。
また、行政に期待することについては、「ボランティアなどのメンバーの拡大」15.1%、「事務所・会議室などの場の確保」15.1%の回答がありました。

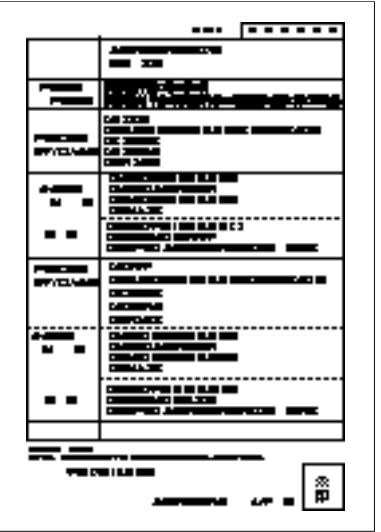
11月28日から 戸籍が変わります 戸籍事務をコンピューター化

問い合わせ 市民課 緯38-2030

戸籍は、出生・婚姻など、人の身分関係を記録したものです。これまで、和紙に記載して戸籍を作成していましたが、11月28日から戸籍事務をコンピューターで処理します。証明書の発行時間が、これまでよりスピードアップします。

戸籍の証明書が変わります

名称が変わります
「戸籍謄本」は「全部事項証明書」に、「戸籍抄本」は「個人事項証明書」に名称が変わります。
用紙が変わります
用紙のサイズが全てA4サイズになり、偽造防止の特殊な用紙になります。
氏名の文字が変わります
これまで、戸籍に記載されていた氏名の文字は、漢和辞典などがない文字も使用されていました。そのような文字はコンピューター化により、漢和辞典などにある正字や俗字に直して記録されます。該当するかたには、文書でお知らせしますので、ご理解をお願いします。
横書きに変わります
縦書きの文書形式から横書きの項目形式に変わります。数字も漢数字から算用数字に変わります。

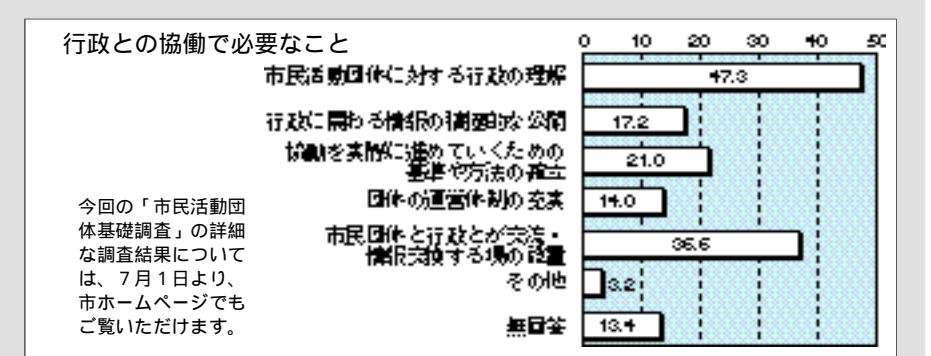


戸籍の附票も変わります。戸籍の附票には、住所の履歴が記録されています。

空き店舗を活用しませんか！

市内の商店街の活性化を図るため、空き店舗のある商店街や商工会の承認を得た事業者のグループなどに、「活力あるまちなか商店街づくり促進事業補助金」を交付します。この補助金は、ひょうご産業活性化センターの補助を受けて受ける必要があります。補助金の対象となる事業者・事業・限度額・補助期間等、詳しくは下記、または商工会(緯23-2071)、ひょうご産業活性化センター(緯078-291-8171)へお問い合わせください。

問い合わせ 経済課 緯38-2033



【自由回答のご意見】
これからは「市民」が別にされないよう、目線を同じにした対等な意見が述べあえる関係づくりが最も大切。
・協働を実際に進めていくための方法の確立が必要。
・相談の窓口やサポート(市民活動支援)センター的なものを設置してほしい。
・行政側に「協働は平等」であるという意識をもってほしい。市民と対等の立場であるという認識を再確認し、管理職こそ協働の輪の中に入ってほしい。
・市が行おうとしている計画を市民に知らせ、アイデアや市民ができることをどんどん問いかけてほしい。
・批判するばかりでなく、市民も責任感を持ち、頭も身体も使って協働すべき。
・市はもっと「市民力」を生かせばよい。市は、市民の力を生かされていない。

7月 テレビ 広報 ガイド

放送時間(30分)	内容	開始時間
芦屋市政キララ	震災から10年 「チェックしましょう家庭の防災」	8:00
広報トピックス	水道水源保全作戦 水防訓練 ほか	11:30
イベント情報	美術館 博物館 ホールワークショップ	16:00
芦屋の中のイラン	モハメッド・アフアギさん	19:30
ミニ特集	はばタンニュース	22:30
市民の時間	もうすぐ団体リハーサル大会～「食」に学ぶ	

7月18日(月・祝)は「J-COMプレビューデー」のため、の放送はありません。番組に関する問い合わせ 広報課 緯38-2006 CATV全般に関する問い合わせ ケーブルネットワーク芦屋(J:COM)カスタマーセンター 緯0120-13-8160

芦屋川カレッジ公開講座 やすみりえの川柳講座 元気が出る五・七・五

日時 7月6日(水)午後1時15分～2時45分
会場 市民センター401室
定員 先着60人
講師 川柳作家・ やすみりえ氏
受講料 300円
申し込み 電話かファクスで下記へ
問い合わせ 公民館 緯35-0700/FAX22-6924

星空映画会・インディーライブ

インディーライブと映画会を開催します。夏の夕べ、家族そろって、芝生の上で音楽や映画を楽しみませんか。
日時 7月20日(水)午後4時～9時頃 <雨天:21日(木)に順延>
会場 総合公園陸上競技場(陽光町1-1)
交通 阪急バス・潮風大橋南バス停下車
内容 インディーライブ 映画「ファインディング ニモ」 飲食の屋台も出店予定
問い合わせ 公園緑地課 緯38-2065

美術博物館からのお知らせ 子ども造形教室「もじ～る」

【美術博物館探検隊】
日時 7月8日(金)午後1時30分～3時
内容 日頃見られない美術博物館の裏側を探検
参加費 300円 定員 20人
【学芸員ガイドツアー】
日時 7月16日(土)午後2時～3時30分
内容 開催中の「阪神名勝図絵」を解説
参加費 800円
申し込み 往復はがき(1枚で2人まで)に住所・氏名・電話・学校名・学年を記入し、7月15日(必着)で下記へ。
問い合わせ 美術博物館 緯38-5432/FAX38-5434(〒659-0052 伊勢町12-25)

リサイクル教室 出前講座のご案内 エコバス-夏休み号

古ざねを利用した『便利なごの裁縫箱』
日時 7月19日(火)午後1時30分～3時30分(15日までに要予約)
会場 市役所分庁舎
持ち物 厚手木綿90×70cm、ポケット用布25×35cm、裁縫道具一式
材料費 300円程度
問い合わせ 消費生活センター(消費者協会事務局) 緯38-2179

消費生活センターでは、老人会や自治会など10人以上のグループからの依頼があれば、ご希望の場所へ向かい講座を行なっています。
消費生活相談事例をもとに、悪質商法についてや、食品の安全等について、またご希望に応じてリサイクル手芸の講座も行ないます。ご活用ください。
日時 8月4日(木)午前9時
出発 集合 午前8時50分に精道小学校東門前 行き先 ころば環境未来館、人と自然の博物館(三田) 参加費 ことも800円、おとな1,400円 定員 先着40人(保護者同伴)
持ち物 弁当、飲み物、コロンカード(小・中学生) 申し込み 芦屋市消費者協会